



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年6月19日

都道府県知事
(市長)

殿

住 所 大分県国東市安岐町向陽台5-6
氏 名 株式会社 ファゼンダ国東
代表取締役 浅井 敏彦
電話番号 0978-67-3064

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他
その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ファゼンダ国東
事業場の所在地	大分県国東市安岐町掛樋
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	肉用牛 650頭
③従業員数	3人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の糞尿 自ら堆肥化処理後処理業者及びミカン農園等へ持込 動物の死体 処理業者へ委託処理

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表 (廃棄物管理責任者)
 廃棄物処理方針の決定
 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認

事務員 (廃棄物実務担当者)
 廃棄物処理計画の作成
 行政等への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	5,200 t	10 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	5,200 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	3490 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化の時に発酵促進剤の利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	3490 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化の時に発酵促進剤の利用		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	全処理委託量	1,710 t	10 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,710 t	10 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化後にサンヨーフーズへ持ち込み 及びミカン農園等へ持ち込み 動物の死体は、処理業者へ委託処理		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	全処理委託量	1,710 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,710 t	10 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化後にサンヨーフーズへ持ち込み 及びミカン農園等へ持ち込み 動物の死体は、処理業者へ委託処理		
※事務処理欄			